

Ⅲ 考察

1. 共通項目の整理、比較

① 調査対象、回収率、若年認知症者数等

調査対象機関分類	調査年度	対象機関数	回答数	回収率	若年認知症患者受入れ機関数	若年認知症患者数
医療機関*	今年度調査	312	165	52.9%	40	138
	平成 18 年度調査	119	58	48.7%	17	122
居宅介護支援事業所	今年度調査	481	340	70.7%	87	142
	平成 18 年度調査	348	207	59.5%	65	100
通所介護事業所	今年度調査	663	419	63.2%	55	75
	平成 18 年度調査	270	56	20.7%	29	58
介護保険施設	今年度調査	142	118	83.1%	23	36
	平成 18 年度調査					
地域包括支援センター	今年度調査	53	35	66.0%	12	24
	平成 18 年度調査	27	14	51.9%	14	37

※医療機関＝病院および認知症相談医・サポート医配置医療機関

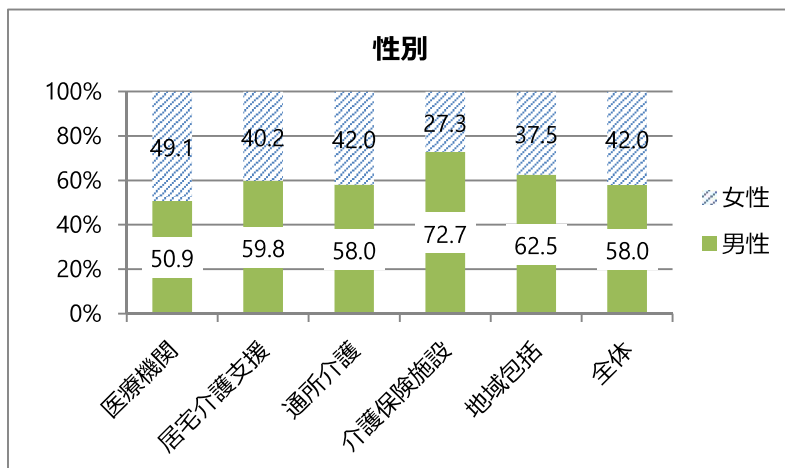
平成 18 年度調査時（平成 18 年 12 月末時点）と比較すると、若年認知症患者の受入れ機関数および若年認知症患者数が医療機関で 17 機関（122 人）から 40 機関（138 人）、居宅介護支援事業所で 65 機関（100 人）から 87 機関（142 人）、通所介護支援事業所で 29 機関（58 人）から 55 機関（75 人）へと増加していた※1※2。

これらの要因としては、各関係機関における若年認知症に対する認識や正しい知識が涵養されてきたこと、更には、平成 18 年度の若年認知症実態調査にはじまり、これまで介護事業所への出張相談や企業向け研修、相談窓口の開設、若年認知症コーディネーターの配置、若年認知症支援マニュアルの作成、仕事の場の創設など様々な若年認知症施策を進めてきた一定の成果でもあると考えられる。

※1 ただし、調査対象機関数は約 2 倍となっている

※2 県内の若年認知症患者数は平成 22 年時点で 430 人と推計している（厚生労働科学研究費補助金「若年性認知症の実態と対応の基盤整備に関する研究(平成 21 年 3 月)」を参考に算出）

② 性別

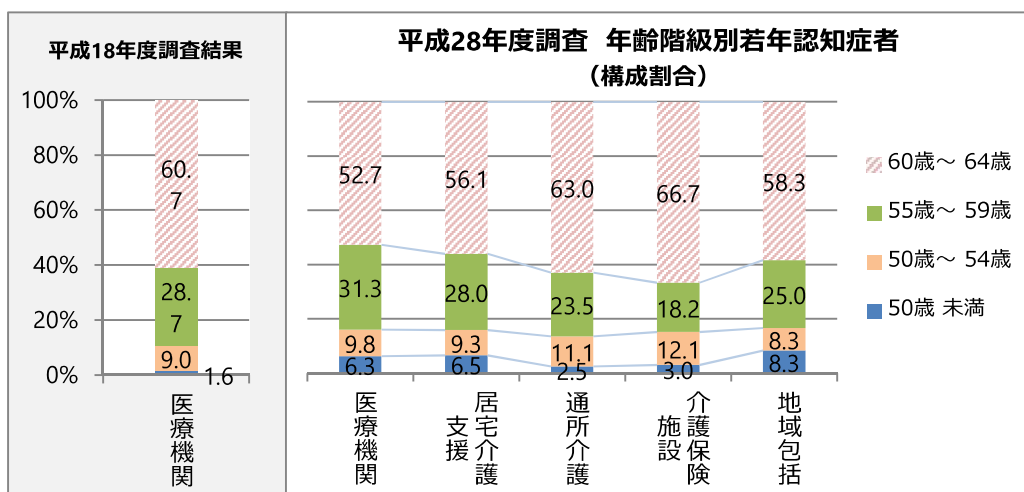


医療機関においては男女の割合にほとんど差が無いのに対して、介護保険施設においては約 7 割が男性、約 3 割が女性となっており、対象機関分類ごとに開きがみられた。

厚生労働省が公表している平成 25 年「介護サービス施設・事業所調査」の結果によれば、介護保険施設入所者の男女比は男 22.5 に対して女 77.5 であることから、県内の若年認知症者の入所状況においては高齢者のそれと比べて大きく異なる状況があることが分かった。

要因としては、男性が若年認知症を発症し BPSD を伴った場合、女性に比べ力が強いこともあり早い段階で施設入所を検討せざるを得ない状況があること、また、男性介護者の場合は SOS をうまく出せずに抱え込んでしまうことや、責任感から頑張りすぎてしまう傾向があることなども要因の一つとして考えられた。

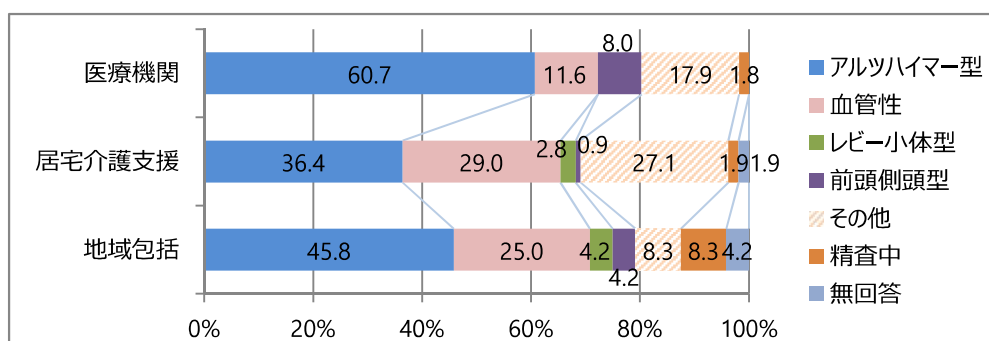
③年齢階級



年齢階級別の若年認知症者数を見ると、医療機関においては 60 歳～64 歳が 52.7%であるのに対して、介護保険施設においては 66.7%であった。

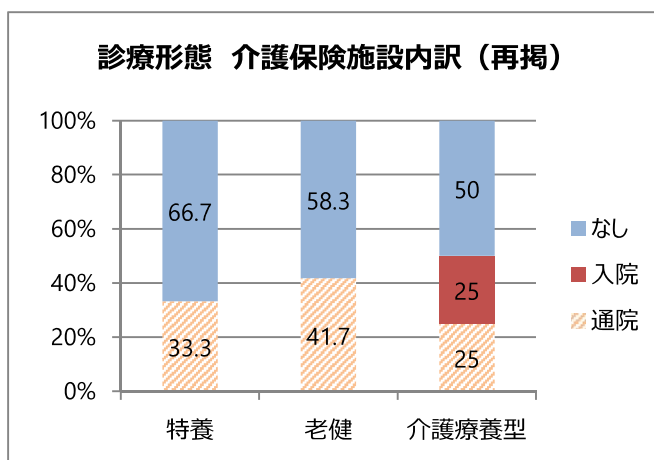
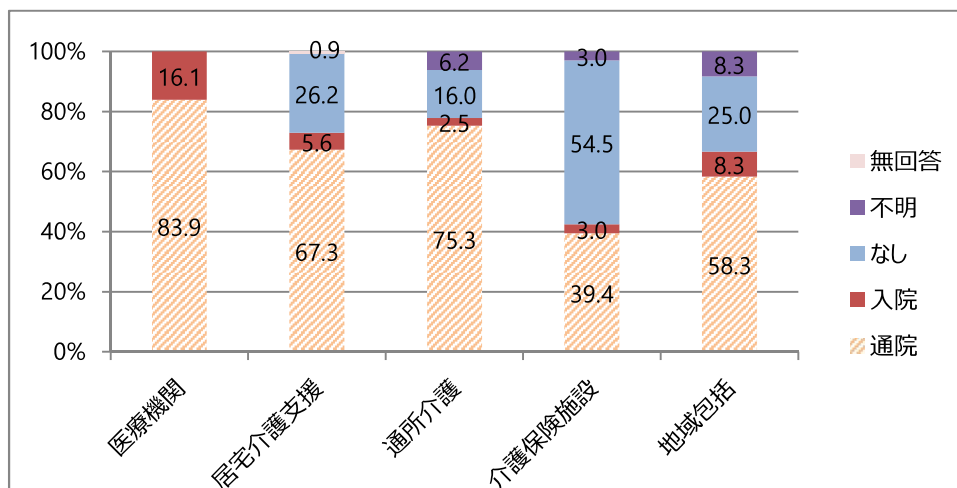
平成 18 年度調査結果（医療機関）と比較すると、医療機関において 60 歳～64 歳までの若年認知症者数が 8 ポイント減少していることが分かる。一方で、50 歳未満が約 5 ポイント、50 歳～54 歳までが約 1 ポイント、55 歳～59 歳までが約 2 ポイントいずれも上昇している。60 歳～64 歳までの若年認知症者が相対的に減少したこともあるが、50 歳未満の若年認知症者が平成 18 年調査時点では 2 名だったのに対して、今年度調査においては 7 名に増加していることから、より若い世代が若年認知症として診断されるケースが増えていることも示唆される。

④認知症疾患



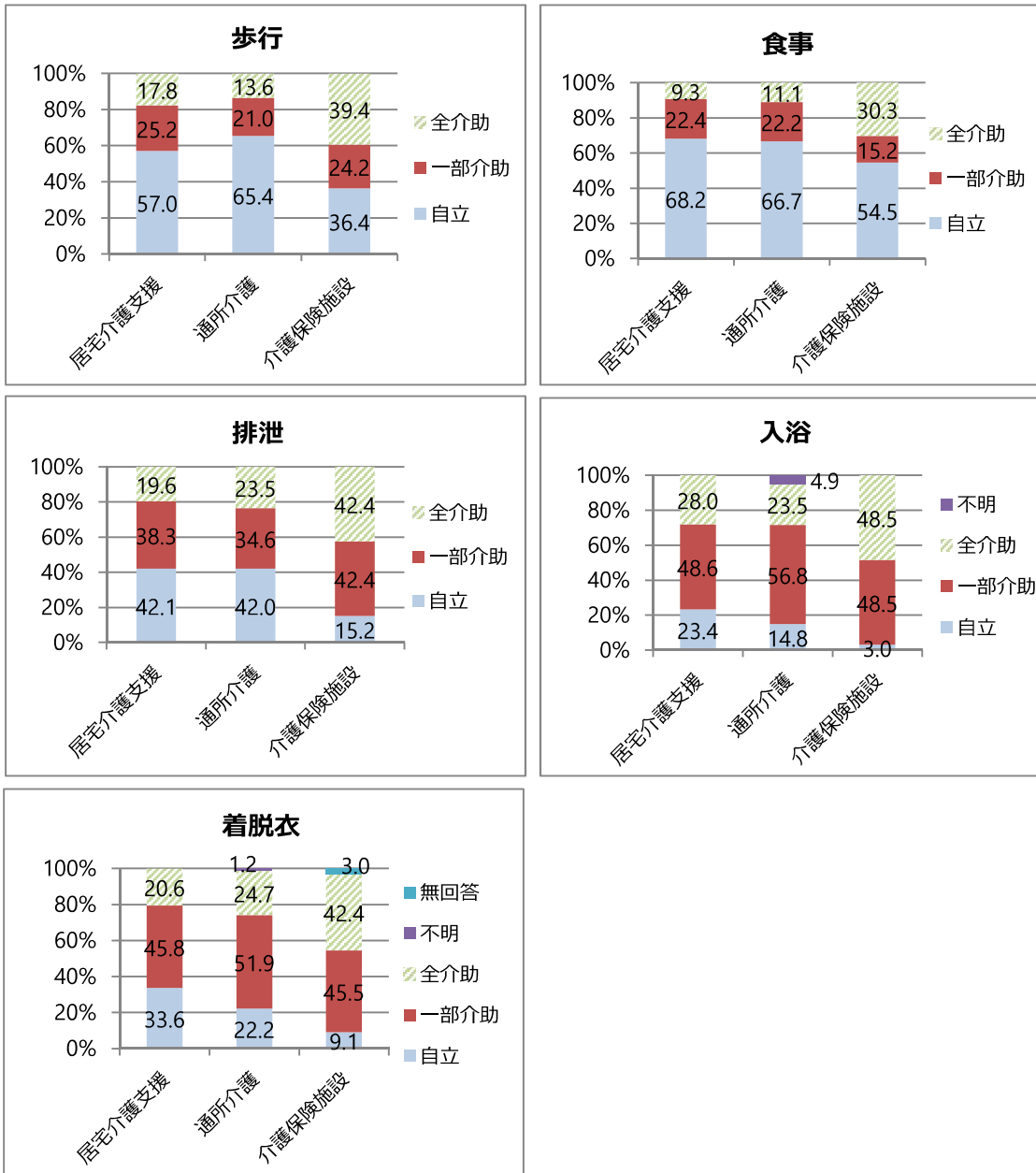
認知症疾患別にみると、医療機関においては、把握している若年認知症のうち 60.7%が「アルツハイマー型」であるのに対して、居宅介護支援事業所では 36.4%、地域包括支援センターでは 45.8%と隔たりがある。また、逆に「血管性」に関しては医療機関で 13 名（11.6%）把握しているのに対して、居宅介護支援事業所においては 31 人（29.0%）把握しているといった結果になっており、疾患の特性に応じて（特に「血管性」の場合は）介護保険サービスの利用につながりやすい状況がある、または、医師の診断が正確に居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに伝わっていない可能性が示唆された。

⑤ 診療形態

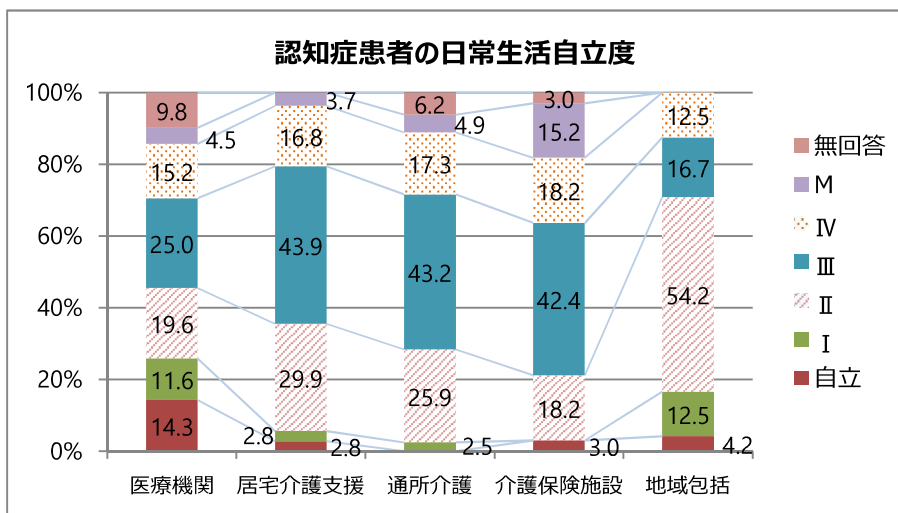


関係機関別に診療形態の状況を見ると、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターにおいて把握している若年認知症者のうち、約 25%の人が認知症に関する診療を受けていない状況が分かった。更に、介護保険施設においては診療なしの割合が 54.5%であった。自施設での治療を受けているため「認知症診療なし」と回答している可能性も考えられるが、介護保険施設の内訳をみると、老健において 58.3%、特養においては 66.7%が認知症に関する診療を受けていないと回答しており、認知症診療の必要性を感じていないことが多い、または認知症診療を受けることに何らかの障壁があること等が推察された。

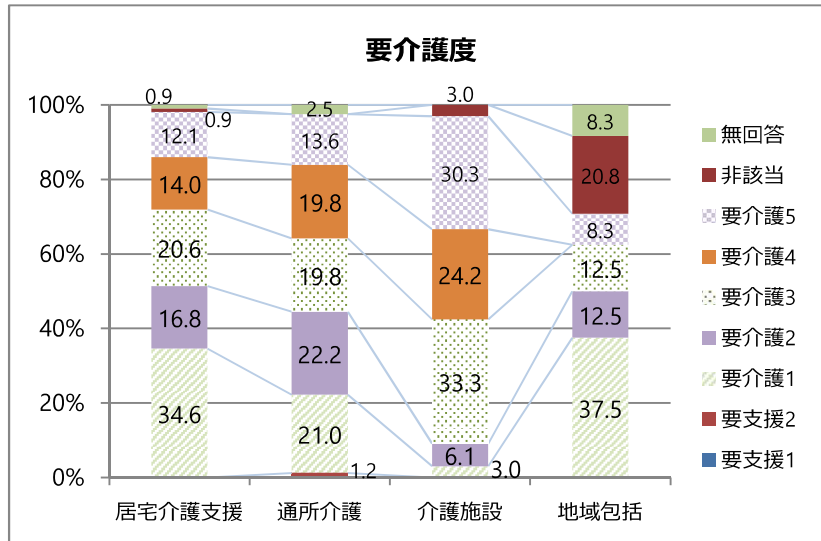
⑥ ADL



⑦ 認知症高齢者の日常生活自立度



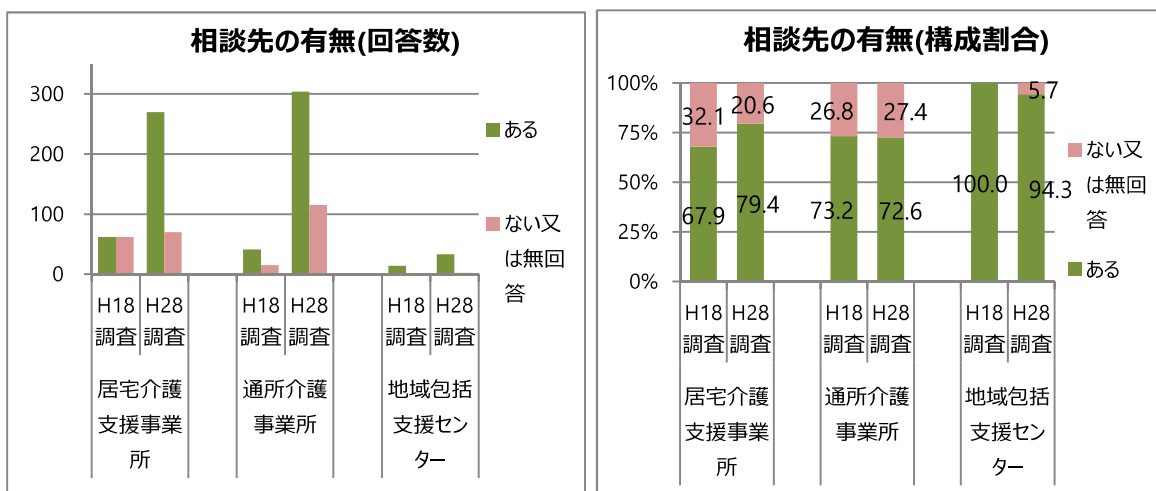
⑧ 要介護度



関係機関別に「ADL」の状況を見ると、通所介護事業所において「歩行」に介助が必要である人は34.6%であるのに対して、介護保険施設においては63.6%と約2倍であった。更に、「排泄」については通所介護事業所で58.1%の人に介助が必要なのに対して、介護保険施設においては84.8%の人に介助が必要となっており、関係機関ごとに大きな差があることが分かった。また、それに併せて各関係機関における「認知症高齢者の日常生活自立度」や「要介護度」にも差がみられた。

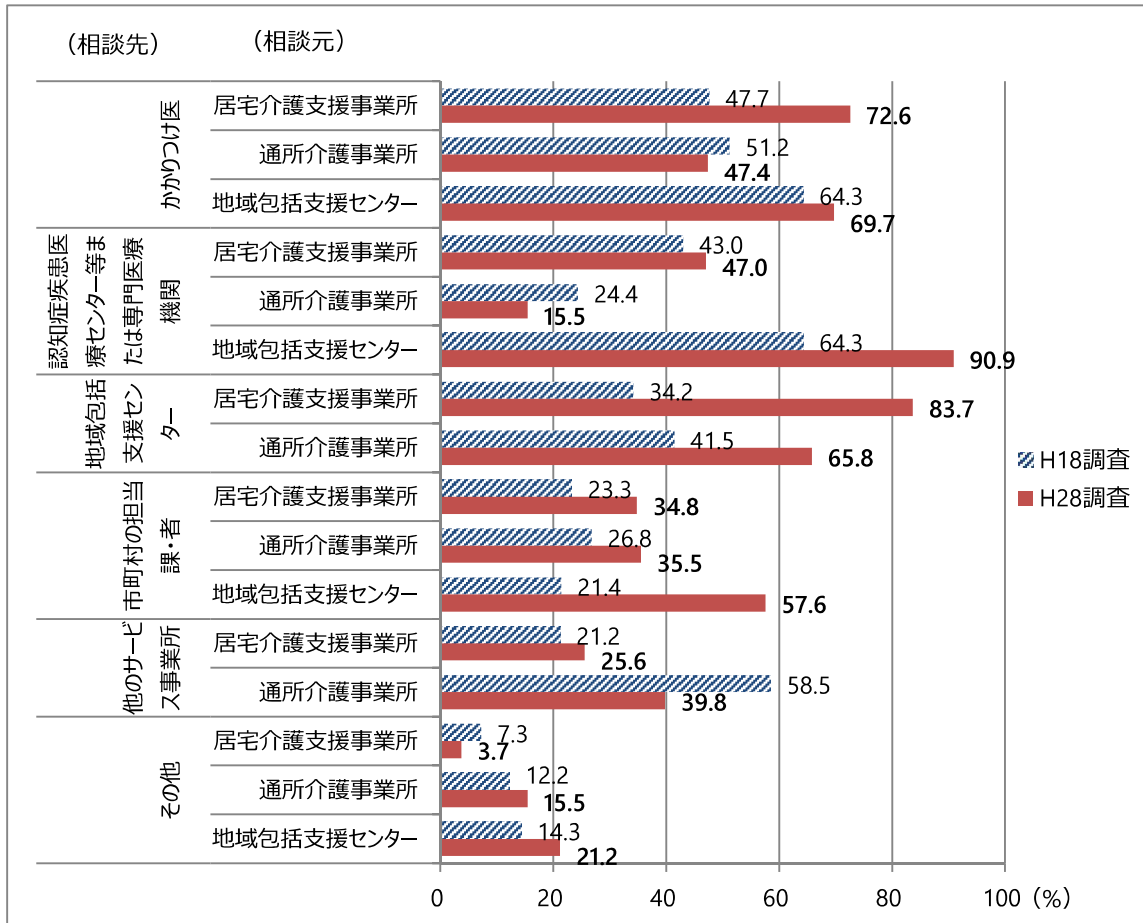
若年認知症者個々のニーズに沿った支援を行うことはもちろんのことであるが、関係機関ごとに利用者や入所者の特性があり、それぞれ関係機関の特性に合わせた支援内容、方法の検討が必要と考えられる。

⑨ 相談先の有無



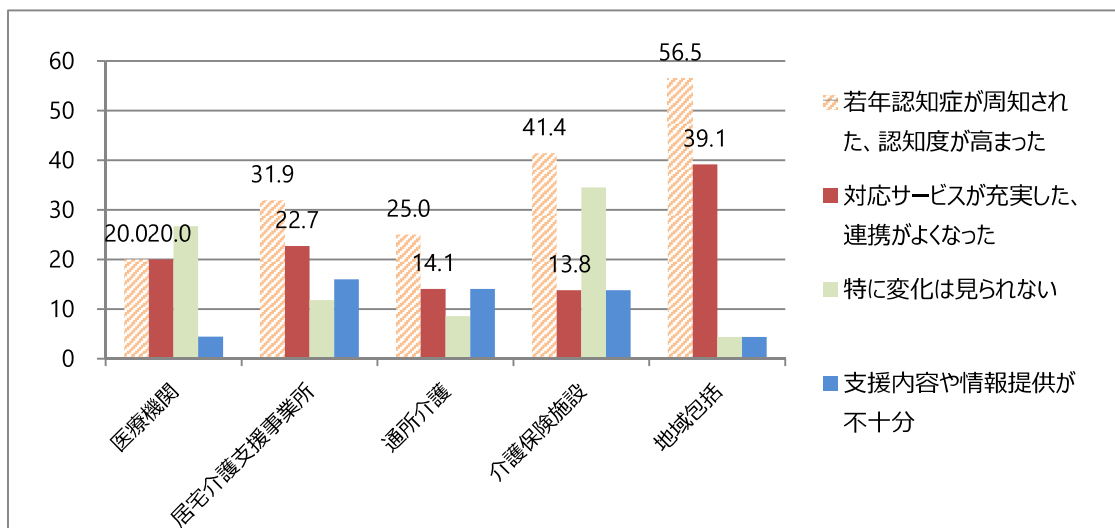
平成18年度調査と比べて調査対象となる事業所数が増えたことや、平成18年度調査においては、通所介護事業所に対して若年認知症の利用者がいる場合のみ回答を依頼していたことから、単純に比較することは難しいが、相談先があると回答した事業所の数は大幅に増加した。

⑩ 相談先（割合）



相談先としては、平成 18 年度調査と比較して、居宅介護支援事業所および通所介護事業所のいずれにおいても地域包括支援センターへ相談するという割合が大幅に増加していた。また、居宅介護支援事業所においてはかかりつけ医へ相談するという割合も増加し、地域包括支援センターにおいては、認知症疾患医療センター等または専門医療機関へ相談するという割合が増加しており、各関係機関において医療・介護連携が進んでいることが示唆された。

⑪ 平成 18 年度に比べて、よくなったと思う点、悪くなったと思う点（複数回答）（割合）



平成 18 年度に比べて、良くなったと思う点、悪くなったと思う点についての記述回答について、主な意見をまとめてみると、「若年認知症が周知された、認知度が高まった」といった意見の割合が最も多かった。一方で、関係機関分類ごとに比較すると、地域包括支援センターにおいては「若年認知症が周知された、認知度が高まった」といった意見が 5 割以上あるのに対して、医療機関や通所介護事業所においては前向きな意見がそれぞれ 2～3 割に留まっており、関係機関ごとにこの 10 年間の捉え方に幅があることが分かった。

また、「特に変化はみられない」といった意見や「支援内容や情報提供が不十分」といった意見も一定あり、若年認知症をとりまく環境は 10 年前と比べて良くなってはいるが、まだ十分とは言えないことが分かった。

2. その他調査対象機関ごとの状況

① 医療機関の状況

【医療機関票から】

- ・ 今回把握できた軽度認知症患者数は、75歳以上で2,544人、75歳未満で516人であり、今回把握した若年認知症患者数と比べるとおよそ20倍以上の患者がいることが分かった。
- ・ 調査時点で既に65歳以上であるが若年認知症として発症した患者数については230人おり、受入れ機関数は37機関あることがわかった。
- ・ 使用している認知症のアセスメント（ツール）について「特に使用していない」としたのが15医療機関（9.1%）あり、認知症診断において認知症のアセスメント（ツール）を活用していない医療機関が一部ある現状が分かった。
- ・ インフォームドコンセントの状況を見ると、「診断名を伝えている」が46.7%、「病状・検査結果のみ伝えている」が25.5%であり、診断名を伝えている医療機関は約半数以下に留まった。

【患者個票から】

- ・ 発症から初診までの期間では、発症から1年以上かけて初診を受けている人が34.2%、そのうち3年以上という人も10.1%おり、発症から初診までに長い期間が空いている人が一定いることが分かった。
- ・ 初診から診断までの期間をみると、初診時に診断されている人が36.4%と最も多かった。

② 居宅介護支援事業所の状況

【利用者個票から】

- ・ 若年認知症者の就業状況を見ると、平成26年度老人保健健康増進等事業「若年認知症者の生活実態及び効果的な支援方法に関する調査研究事業」の研究報告書によれば、若年認知症者のうち7.6%が就業しているといった結果であったのに対して、本調査では4.7%と低い値であった。一方で、今回調査においては障害者就労支援事業所や若年認知症地域ケアモデル事業で整備している「仕事の場」などを対象に実態調査を行っていないため、居宅介護支援事業所が把握していないケースで働いている人も一定いると考えられる。
- ・ 介護サービスの利用状況を見ると、利用している割合の高いサービスは、福祉用具（44.9%）が最も高く、続いて通所介護（43.9%）、訪問介護（36.1%）であり、在宅での生活を支える介護保険サービスが多く利用されている状況が分かった。

【記述回答設問から】

- ・ 不足している支援や仕組みとしては、「若年認知症に対応したサービス」とした回答が44.0%と最も多かった。また、高齢者向けサービスの利用に馴染まない等の特性を背景に、「若年認知症専用のカフェやサロンなどの居場所」や「就労支援の仕組み、作業所など」を挙げた回答がともに12.6%に上っており、若年認知症者に必要とされる居場所やサービスがまだ十分整っていない、または、それらの情報が行き届いていない状況が示唆された。

- ・ 介護支援専門員として必要と考える知識・技術としては、「若年認知症の特徴・(それに応じた)対応方法」とした回答が 22.9%と最も多かった。以降、「家族・介護者への応対」が 20.6%、「病気・症状」が 19.3%と続き、ケアマネジメントの前提として、若年認知症そのものを理解することの必要性を感じている様子がうかがえた。

③ 通所介護事業所の状況

【利用者個票から】

- ・ 1年間の若年利用者数は、H18年の97年から111人に増えていた。

【記述回答設問から】

- ・ 利用受入時やサービス提供時に困難な点としては、「本人のサービス受入れ、納得感への対応」といった、若年認知症者の気持ちへの対応を困難とした回答が 23.6%と最も多かった。また、「他の利用者との関係」といった高齢利用者との関係性にかかる対応を困難とした回答が 22.7%であった。他、個別の対応を要するなどのサービス内容の困難やそれを担当するスタッフの体制等について多く挙げられており、若年認知症者が安心して利用できるサービスの提供については一定課題があることが示唆された。
- ・ 支援する上での工夫・努力としては、多様なメニューを用意するなどの「サービス内容での配慮等の工夫」とした回答が 31.3%と最も多かった。また、「個別対応・ケアの実践」とした回答が 16.5%、声掛けや応対の配慮などの「スタッフの対応での工夫・努力」とした回答が 13.6%であった。

④ 介護保険施設の状況

【入所者個票から】

- ・ 入所期間は、「1～2年」が 33.3%と最も多く、続いて「2～4年」が 21.2%、入所期間の平均は 23.8ヵ月であった。また、全体のうち入所期間が1年以上の割合は 66.6%であった。
- ・ 入所前の状況としては、「居宅(サービス利用)」が 39.4%と最も多いが、一方で、「入院」が 36.4%、「他施設入所・入居」が 21.2%の順であり、居宅以外から入所される割合が約半数を占めていることが分かった。

【記述回答設問から】

- ・ 入所受入時やサービス提供時に困難な点としては、「サービス内容の調整や難しさ」といった若年認知症の入所者への個別対応の必要性と実際にできる対応のギャップに着目した回答が 26.5%と最も多かった。「本人の介護施設入所の受入れ、納得感への対応」や「スタッフの体制、ケア技術、育成が必要」とした回答がともに 20.6%であった。
- ・ 支援(サービス提供)する上での工夫・努力としては、施設というある程度固定的な環境の中で「スタッフの対応での工夫・努力」とした回答が 31.6%と最も多かった。現場でできる工夫として「環境整備(座席や机配置、スペース確保)」とした回答が 19.3%、「サービス内容での配慮等の工夫」、「家族への支援・家族との連携」を挙げた回答はともに 14.0%であった。

⑤ 地域包括支援センターの状況

【利用者個票から】

- ・ 介護サービスの利用状況としては、地域包括支援センターの利用者であることから「(介護サービスを)利用していない」とする割合が7割前後と高い状況であった。
- ・ 障害者手帳の保有状況は、「あり(保有している)」が25.0%、「なし」が50.0%、「申請中」が12.5%であり、若年認知症者のうち半数が障害者手帳を保有していないことが分かった。また、平成18年度調査結果においては、32.4%が障害者手帳を保有していることから、10年前に比べて障害者手帳の保有率が低下している現状がわかった。
- ・ 地域包括支援センターへの相談経路としては、「家族から」が50.0%と最も多く、以下、「民生委員」、「医療機関」がともに16.7%、「ケアマネ」が12.5%であり、相談後のセンターの対応として、「医療機関に連携」するとした回答が66.7%と最も多く、次いで、「地域包括支援センターで継続対応」が62.5%、「ケアマネジャーに連携」が58.3%など、個別の状況を踏まえて関係機関へつないだり、地域包括支援センターとして継続フォローしている実態が分かった。

【記述回答設問】

- ・ 相談業務等の対応時に困難な点としては、「受け入れ先（サービス事業所等）や繋ぐ場所がない」とした回答が44.8%と最も多かった。また、不足している支援や仕組みとしては、相談を受けた後の選択肢としての「若年認知症向けサービス、通いの場」とした回答が48.4%と最も多く、居宅介護支援事業所とも共通した問題意識を持っていることが分かった。